

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	国際競争組織分担金			担当部局庁	官房	作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際課	諏訪園 貞明			
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
主要政策・施策	—			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICN(International Competition Network)は、競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際組織である。ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会における審査実務・政策立案等に参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展に資するものであることから、ICNがその期待される機能を十全に果たせるよう、運営費用の一部について公正取引委員会として分担金の形で支出するものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	各国・地域競争当局のネットワークであるICNの運営経費について、一人当たりのGNI(国民総所得)を基礎に算出された一定金額を負担。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		
	執行額	0.2	0.2	0.3					
	執行率(%)	96%	95%	95%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
		ICNの活動への積極的な参加	年次総会等の会合及び電話会議等への参加率		実績	%	98	98	97
					目標値	%	-	-	-
					達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	本分担金に係る活動目標は、公正取引委員会がICNの活動に参画するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような活動指標について定量的な指標を設定することは困難。 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に参画し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。			活動実績	-	-	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	

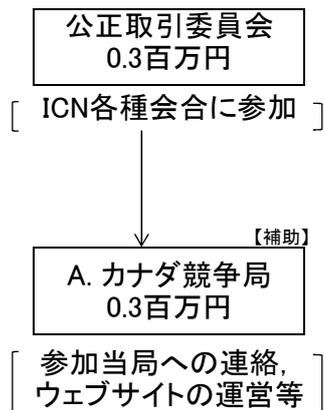
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	分担金 / 件数			単位当たり コスト	円	246,000	246,000	291,000	300,000
				計算式	分担金/件 数	246,000/1	246,000/1	291,000/1	300,000/1
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	国際競争組織分担金	0.3	0.3						
	計	0.3	0.3						

事業所管部局による点検・改善											
	項目	評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的としているところ、経済のグローバル化が進む中、同取れんに対する国民、特に、グローバルに事業展開する事業者のニーズは非常に高い。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的とした競争法の分野の最大の国際組織であり、ICNがその期待される機能を十分に果たせるよう、運営費用の一部を負担することは、我が国の競争法・競争政策の発展の観点から、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、また、政策体系の中で優先度も高い。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ICNは競争法の分野の最大の国際組織であり、他の組織への支出は考えられないことから、ICNへの支出は妥当である。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担するものである。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは測定できない。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	資金の流れに中間段階はない(ICNにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出)。								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の使途はICNの運営費用に限定されており、また、ICNの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	電話会議等の活用や事務局を設置しないこと等により、コスト削減が行われている。								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されることで我が国の競争法・競争政策の発展に寄与しており、成果目標に見合ったものとなっている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-									
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年、ICN加盟当局の総意に基づき作成される報告書等の成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されている。								
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果		ICNの成果物及び各テーマごとに開催されるワークショップ等における議論は、公正取引委員会の審査実務・政策立案等において参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展にも資するものである。また、ICNは2001年発足時の14か国・地域、16当局から平成27年4月末現在119か国・地域、132当局まで拡大し、競争法の国際的な取れん及び国際協力に向けた議論が一段と加速してきており、公正取引委員会においてもこれらの議論を踏まえ、他当局との協力の拡充を図っている。したがって、ICNの活動及び組織運営に関して、分担金支出も含め積極的に関与していくこととする。								
	改善の方向性		ICNにおける議論及び成果物を公正取引委員会における審査実務・政策立案等に一層役立てるとともに、これらの議論及び成果物が我が国の競争法及び競争政策を踏まえた形で反映されるようICNの活動に積極的に関与する。								
外部有識者の所見											
点検対象外											
行政事業レビュー推進チームの所見											
現状通り			ICNの活動の重要性を鑑み、公正取引委員会として積極的に関与する上で必要な支出であり、予算額0.3百万円も適正な額と評価できることから、現状どおりが妥当である。 なお、ICNの決算報告等により、ICNの経費運営が適切に行われているかを確認・検証すること。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
現状通り			推進チームの所見のとおり、事業内容及び要求額を維持する。分担金の額はGNIを基礎として算出されるために削減は困難であるが、引き続き、ICNの決算報告等によりICNの経費運営が適切に行われているかを確認・検証していく。								
備考											

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(3)	平成23年度	⑥	平成24年度	②
平成25年度	①	平成26年度	①		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カナダ競争局	ICNIにおける運営上の諸事務(参加当局への連絡, ウェブサイトの運営等)	0.3		

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			担当部局庁	官房	作成責任者		
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	官房総務課	藤本 哲也		
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界, 学識経験者, 報道機関, 消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて, 競争政策や公正取引委員会の活動について, 幅広く意見・要望を把握し, 今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに, 併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており, 毎年, 全国各地において開催している。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について, 各地域の主要経済団体, 消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに, 率直な意見交換を行う。また, 講演会後に, 独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け, 各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	4.4	4.3	4.1	4.1	4	
		前年度から繰越し	▲0.1	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	4.3	4.3	4.1	4.1	4		
	執行率(%)	3.1	3.5	2.8				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
							年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標 本事業は独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に関する意見聴取が中心であり, 政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難である。			各地の主要経済団体・消費者団体の代表者等, 学識経験者(大学教授等), 報道関係者等の有識者と懇談を行い, 各地の事業者, 消費者等に競争政策についてより一層の理解を深めてもらうとともに, 幅広い意見・要望を把握することを成果目標とする。達成状況・実績については, 事業者, 消費者等の参加を得て, 平成26年度は全国8か所で開催し, 競争政策に係る最近の主要な話題等を説明するほか, 地方有識者からは, 公正取引委員会に対する意見・要望が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ, 地方有識者と公正取引委員会との間で, 競争政策に関する相互理解を深めることができた。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	地方有識者との懇談会を開催し, 有識者から意見等を聴取する。	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	実績	回	10	8	8	
			目標値	回	10	8	8	
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数		活動実績	回	10	8	8	
			当初見込み	回	10	8	8	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 / 開催回数		単位当たりコスト	百万円	0.3	0.4	0.3	0.5
			計算式	開催経費(百万円)/開催回数	3.1/10	3.5/8	2.7/8	4.1/9

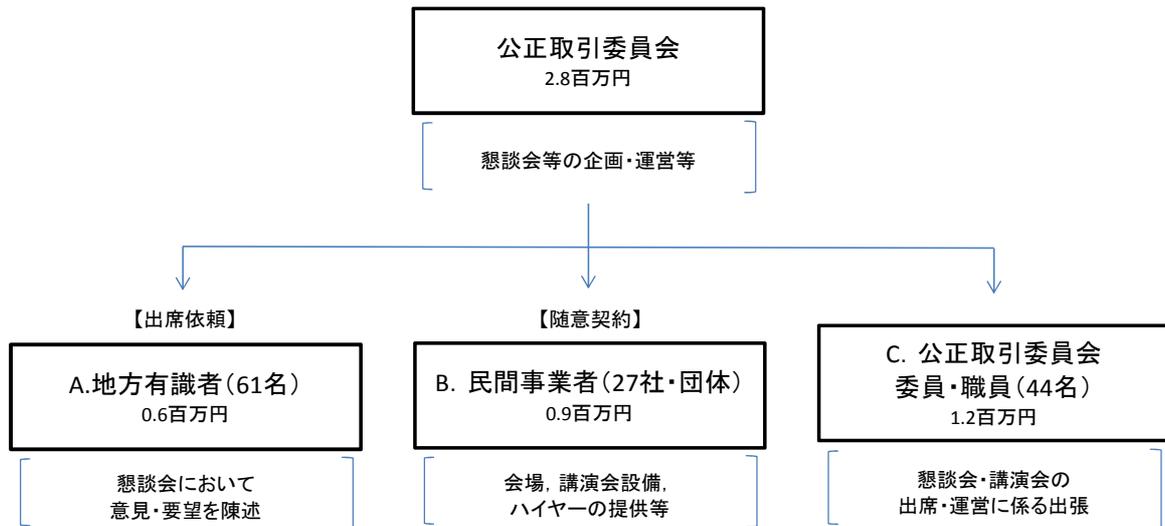
平成27-28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0.9	0.8	* 諸謝金の積算単価の見直しにより0.1百万円減。
	委員等旅費	0.1	0.1	
	職員旅費	1.8	1.8	
	庁費	1.3	1.3	
計	4.1	4		

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策に国民や社会のニーズを反映するために、本事業は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	庁費の支出については相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については、相見積を原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支払は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設、資料等への支出に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払いと、公正取引委員会委員・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なる点、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払いについては原則見積り合わせを前提とすることで妥当性を確保している。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	公正取引委員会事務総局経済取引局	2		独占禁止懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。		
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積もりを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	委員会の各委員が直接、各地の「生の声」を聞くことができる貴重な機会であり、現状維持が妥当だが、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	推進チームの所見のとおり、事業内容及び要求額を維持するが、積算単価を見直すことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額:▲0.1百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、懇談会の有効性等の検証方法について検討する。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③
平成25年度	②	平成26年度	②		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0	—	—

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホテルグランドパレス	懇談会・講演会の会場利用, 懇談会のコーヒー代, 講演会用設備使用料(プロジェクター等), 講演会演題表示用吊看板等制作費	0.2	随意契約	—
2	トリニティぎふ	荷物発送委託, 会場利用, 案内看板の提供	0.1	随意契約	—
3	宮崎商工会議所	懇談会・講演会の会場利用	0.1	随意契約	—
4	千葉商工会議所	懇談会・講演会の会場利用, プロジェクター利用, マイク, スクリーン	0.1	随意契約	—
5	(株)クリエート	看板代	0	随意契約	—
6	(有)アートブレイン	看板	0	随意契約	—
7	秋田市にぎわい交流館	懇談会・講演会の会場利用	0	随意契約	—
8	岐阜名鉄タクシー(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
9	徳島第一交通(株)	委員送迎用のタクシー利用	0	随意契約	—
10	アトリエ+ミュージズ	吊看板利用	0	随意契約	—

C.公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.2		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0		

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局			作成責任者
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課			杉山 幸成
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・公聴等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	1.6	1.4	1.6	1.6	1.7	
		前年度から繰越し	▲0.1	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	1.5	1.4	1.6	1.6	1.7		
	執行率(%)	0.5	0.9	1.1				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
							年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。 時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。達成状況・実績については、平成24年度から平成26年度の間に計8回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	国民への発信力の向上	ホームページのアクセス件数	実績	件	-	-	415	-
			目標値	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績	-	2	3	3		
		当初見込み	-	3	3	3		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数	単位当たりコスト	円	262,533	288,978	383,133	546,667	
計算式		円 / 回	525,065 / 2	866,933 / 3	1,149,398 / 3	1,640,000 / 3		

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	1	1	・会員の居住地の変更により委員等旅費が0.1百万円増。
	委員等旅費	0.3	0.4	
	庁費	0.3	0.3	
計	1.6	1.7		

事業所管部局による点検・改善

	項目		評価	評価に関する説明
	事業内容	評価		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○		公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○		我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的な競争政策の実施に資するものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○		速記録作成先の選定については法務省との共同調達によっており、飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りを行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○		旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○		不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席が6割程度にとどまった回があったことによる。
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○		傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図った。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○		独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○		各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的であると考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約415件に上っている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○		類似の事業として「独占禁止政策地方有識者懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
公正取引委員会事務局官房	2	独占禁止政策地方有識者懇談会		
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする、可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たっての飲料等及び速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		

外部有識者の所見

本件懇話会の会員に、地方の企業やベンチャーの代表者などを加えてみてよいのではないか。予算は現状どおりとする。

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

有識者からの意見聴取のほか、懇談会で交わされた意見等を有識者がそれぞれの分野で発信することに意義があり、競争政策の国民的理解の増進に寄与するものであるから、現状どおりが妥当であるが、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

推進チームの所見のとおり、事業内容及び要求額を維持するが、引き続き、事業の効率的な予算執行に努める。

備考

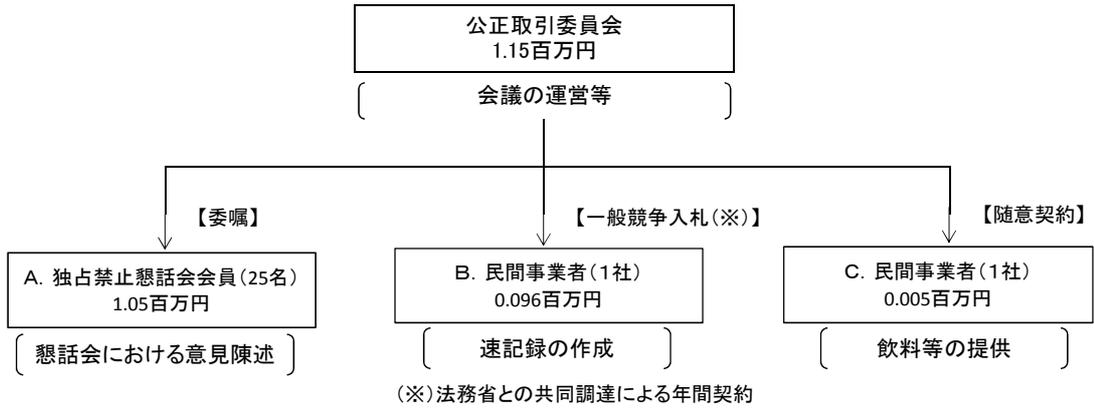
独占禁止懇話会の開催状況の掲載場所(URL) :

http://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenkyukai/dk-kondan/kaisai_h26.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④
平成25年度	③	平成26年度	③		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	会員A	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
2	会員B	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
3	会員C	独占禁止懇話会への出席	0.1	-	-
4	会員D	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
5	会員E	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
6	会員F	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
7	会員G	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
8	会員H	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
9	会員I	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
10	会員J	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
11	会員K	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
12	会員L	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
13	会員M	独占禁止懇話会への出席	0	-	-
14	会員N	独占禁止懇話会への出席	0	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)会議録研究所	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.1	2 (共同調達)	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オーキッド	飲料等の提供	0	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	競争政策研究センター			担当部局庁	経済取引局			作成責任者
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課経済調査室			木尾 修文
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3程度以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、足元の施策実施に役立てるとする観点のもと、中長期的観点から独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、外部の研究者や実務家の知的資源と公正取引委員会職員との機能的・持続的な協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としている。							
事業概要(5程度以内。別添可)	競争政策研究センターは、外部の研究者や実務家と公取委職員との協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としたバーチャルな組織であり、プロジェクトごとに経済学者、法学者に公取委職員が加わって共同研究を行うとともに、定期的にワークショップ、公開セミナー、国際シンポジウムを開催している。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	▲0.8	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	24.4	22.4	23.4	22.1	22.3	
	執行額	21.5	18.5	19.8				
	執行率(%)	88%	83%	85%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
定量的な目標を設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標を設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	共同研究の実施やイベントの開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な指標を設定することは困難であるため。			定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公取委職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。平成24~26年度においては、11の競争政策に関するテーマについて共同研究を実施し、24、25年に実施したものについては、研究成果として、報告書をホームページで公表した。また、毎年度公開セミナーを3回及び国際シンポジウムを1回開催したところ、参加者の満足度はいずれの回とも高く、参加者にとって参考となるものだったといえる。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナーを過去5年間の平均と同等又はそれを上回る程度で実施	公開セミナーの開催回数	実績	回	3	3	3	
			目標値	回	3	3	3	-
			達成度	%	100%	100%	100%	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進により事業者等に対する競争政策の定着を図る	公開セミナーにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて公開セミナーの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	93.5	83.2	92.6	
			目標値	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-

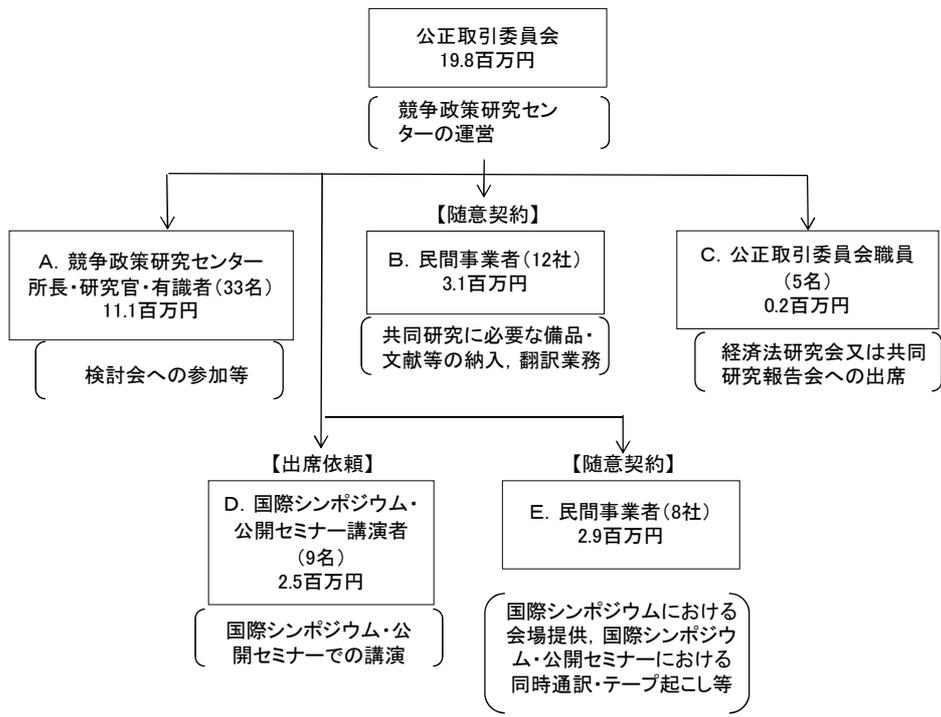
		代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	同上		国際シンポジウムにおける参加者の満足度(※アンケートにおいて国際シンポジウムの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合)	実績	%	87.1	98.5	96.8	
				目標値	%	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	公開セミナーの開催回数	活動実績	回	3	3	3			
		当初見込み	回	3	3	3	3		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	国際シンポジウムの開催回数	活動実績	回	1	1	1			
		当初見込み	回	1	1	1	1		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	公開セミナーの開催に係る経費／開催回数	単位当たりコスト	円	62,657	194,695	347,136	245,333		
		計算式	円/回	187,971/3	584,086/3	1,041,408/3	736,000/3		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	国際シンポジウム開催に係る経費／開催回数	単位当たりコスト	円	3,829,916	3,422,923	4,429,339	4,830,000		
		計算式	円/回	3,829,916/1	3,422,923/1	4,429,339/1	4,830,000/1		
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	7.2	8.5	<ul style="list-style-type: none"> 諸謝金は、積算時間の積み増しにより1.3百万円増。 委員等旅費は、外国人招へい旅費からの付替え分が2.4百万円増となるものの、積算回数の見直しにより実質0.9百万円減。 外国人招へい旅費は、委員等旅費への付替えにより2.4百万円減。 経済実態等調査費は、積算単価の見直しにより0.2百万円減。 					
	職員旅費	0.1	0.1						
	委員等旅費	6.3	7.8						
	外国人招へい旅費	2.4	0						
	経済実態等調査費	6.1	5.9						
	計	22.1	22.3						

事業所管部局による点検・改善											
項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昨今競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化することは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、共同研究に関連したテーマで開催している国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な協働のプラットフォームを整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開セミナー、国際シンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	共同研究の実施や研究成果の普及等の事業目的の実現に必要な不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	随意契約に当たっては、支出を必要最低限とするために、民間業者と交渉を行っている。								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	複数の競争政策に関するテーマについて、公正取引委員会職員、経済学者及び法学者による共同研究を実施し、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナー及び国際シンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。また、公正取引委員会職員、経済学者及び法学者による共同研究を数本実施し、研究成果を公表している。								
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	共同研究報告書はホームページでの公表や大学・研究機関等へ配布しているほか、競争政策に関する検討の場においても参考にされるなど積極的に活用している。								
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	競争政策研究センターは、競争政策の企画、立案及び強化を行う上での理論的・実証的基礎を強化する観点はもちろんのこと、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信をすることで、事業者、実務家等における競争政策に係る理解の増進を図っている。									
	改善の方向性	競争政策研究センターは、その活動の成果物が公正取引委員会の実務で活用されるとともに、社会的にも多くの関心が寄せられるなど、外部の研究者、実務家及び公正取引委員会職員との協働のプラットフォームとして十分に機能しており、有効な取組であることから、引き続き実施する。 今後も、共同研究の成果の概要や講演概要の専門誌への掲載等により積極的な情報発信を行うほか、国内外の学会等において研究成果を紹介する機会を設けることにより独占禁止法の運用の実情に根差した研究成果の普及を図り、併せて、学者等にとって当センターの活動に参加するインセンティブを高める。 また、公開セミナー等のテーマ選定に際しては、引き続き事業者や実務家等の関心が高く、かつ、競争政策上重要なテーマの選定に重点を置く。									
外部有識者の所見											
点検対象外											
行政事業レビュー推進チームの所見											
現状通り	共同研究結果の実務への活用という点において適切な手法の検討・検証に改善の余地があるものの、事業の重要性は変わらないことから現状どおりが妥当である。ただし、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
現状通り	推進チームの所見のとおり、事業内容を維持する。要求額は一部組替えなどを行うが、積算単価・回数を見直すことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額:委員等旅費▲0.9百万円(実質)、経済実態調査費▲0.2百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努める。										
備考											

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(6)	平成23年度	⑩	平成24年度	⑤
平成25年度	④	平成26年度	④		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.競争政策研究センター所長・研究官・有識者			E.民間事業者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	交通費等	1.5	その他	国際シンポジウム開催経費(会場借料, 意見交換会費用等)	1.8
謝金	謝金	1.1			
計		2.6	計		1.8
B.民間事業者			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.公正取引委員会職員			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.国際シンポジウム・公開セミナー講演者			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	交通費等	1.4			
計		1.4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.5		
2	個人B	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.5		
3	個人C	競争政策研究センターでの会議等への出席	1.7		
4	個人D	競争政策研究センターでの会議等への出席	1		
5	個人E	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.7		
6	個人F	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5		
7	個人G	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5		
8	個人H	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4		
9	個人I	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3		
10	個人J	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士経済	共同研究に係るデータの購入	0.9		
2	(株)トランス・アジア	共同研究等に係る翻訳業務	0.7		
3	(株)和幸印刷	共同研究報告書印刷	0.4		
4	(株)ライトストーン	統計解析ソフトのアップデート	0.4		
5	ユサコ(株)	論文データベースの利用料	0.3		
6	(株)三省堂書店	共同研究に係る書籍の購入	0.1		
7	マスマークス合同会社	ソフトウェアの保守サービス	0.1		
8	(株)グローヴァ	セミナーにおける逐次通訳	0.1		
9	(株)紀伊國屋書店	共同研究に係る書籍の購入	0.1		
10	(株)KADOKAWA	共同研究に係る書籍の購入	0		

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	共同研究に係るヒアリング	0.1		
2	個人B	共同研究に係るヒアリング	0.1		
3	個人C	共同研究に係るヒアリング	0.1		
4	個人D	共同研究に係るヒアリング	0		
5	個人E	共同研究に係るヒアリング	0		

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	国際シンポジウム講演者	1.4		
2	個人B	国際シンポジウム講演者	0.7		
3	個人C	国際シンポジウム講演者	0.1		
4	個人D	公開セミナー講演者	0.1		
5	個人E	公開セミナー講演者	0		
6	個人F	公開セミナー講演者	0		
7	個人G	国際シンポジウム講演者	0		
8	個人H	国際シンポジウム参加者	0		
9	個人I	公開セミナー講演者	0		

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都市センターホテル	国際シンポジウムの会場提供	1.7		
2	(株)サイマル・インターナショナル	公開セミナー及び国際シンポジウムにおける同時通訳	0.5		
3	イノカンファレンスセンター	公開セミナーの会場提供	0.2		
4	(財)日本航空協会	公開セミナーの会場提供	0.2		
5	(株)サウンド・クロップ	公開セミナー及び国際シンポジウムにおけるテープ起こし	0.1		
6	(株)トランス・アジア	国際シンポジウムの講演資料に係る英訳	0		
7	東京反訳(株)	公開セミナーにおけるテープ起こし	0		
8	(株)オーキッド	公開セミナー講演者への飲料水の提供	0		

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	政府規制・公的制度等に関する検討会議			担当部局庁	経済取引局	作成責任者		
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局調整課	藤井 宣明		
会計区分	一般会計			政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における社会的・経済的情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行っている。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の事前評価の知見を有する有識者を招いて検討を行っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	1.5	1.3	1.4	1.3	1.3	
		補正予算	▲0.1	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	1.4	1.3	1.4	1.3	1.3	
		執行額	0.3	0.6	1.3	-		
	執行率(%)	21%	46%	90%	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績			
		政府規制・公的制度、競争評価等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難。			検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。24~26年度において、保育や公的再生支援について競争政策の観点から有効かつ適切な提言が得られ、また、競争評価の手法等の検討を通じて競争評価の内容のより一層の向上に寄与したため、競争的な市場環境の創出に一定程度貢献できたと考えられる。			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度年度
	検討会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起することによって競争的な市場環境を創出する。	ホームページのアクセス件数	実績	回	-	-	8,004	-
			目標値	回	-	-	3,000	-
達成度			%	-	-	266.8%	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	検討会議の開催回数	活動実績	回	3	5	8	-	
		当初見込み	回	7	7	7	7	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	検討会議開催に係る費用/開催回数	単位当たりコスト	円	96,717	119,118	156,952	184,000	
		計算式	円/回	290,152/3	595,590/5	1,255,612/8	1,288,000/7	

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0.4	0.4	
	委員等旅費	0.6	0.6	
	経済実態等調査費	0.2	0.2	
	計	1.3	1.3	

事業所管部局による点検・改善

	項目		評価	評価に関する説明
	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	政府規制及び競争政策は国が所管するものであり、競争政策の観点から政府規制等について見直しのための検討を行うことは、これらを所管しない地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。	
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化する中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	速記録作成については法務省との共同調達による年間契約を、同時通訳及び会議室の提供については複数社による価格比較をそれぞれ行うことにより、競争性の確保を図っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。また、速記録作成、同時通訳及び会議室の提供については上記のとおり調達に当たって競争性を確保しており、価格は妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支出は会員への旅費、謝金、速記録作成、同時通訳及び会議室の提供のみであり、必要最小限に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	26年度において、代替指標の実績は目標値を大幅に上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論が行われることにより、個別の意見聴取等其他の方法に比べて効果的に意見聴取ができています。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	26年度は当初見込みを上回る活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物である提言は公表し、関係行政機関のほか広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	有識者を交えて議論した結果、より充実した検討を行うことができ、その成果を報告書として公表することにより、競争的な市場環境の創出に役立ったと評価できる。成果目標と対比しても、達成度は概ね上昇傾向にある。したがって、引き続き、来年度以降も事業を実施する。		
	改善の方向性	引き続き、競争環境を整備するため、今後成長が期待される分野等について、競争政策の観点から調査等を行うよう努める。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見現
状
通
り

規制改革の提言に際しては今後も有識者による検討会議を開催する必要性は認められることから、現状どおりが妥当であるが、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況現
状
通
り

推進チームの所見のとおり、事業内容及び要求額を維持するが、引き続き、事業の効率的な予算執行に努める。

備考

保育分野に関する調査報告書(概要)の掲載場所(URL):

<http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h26/jun/140625.html>

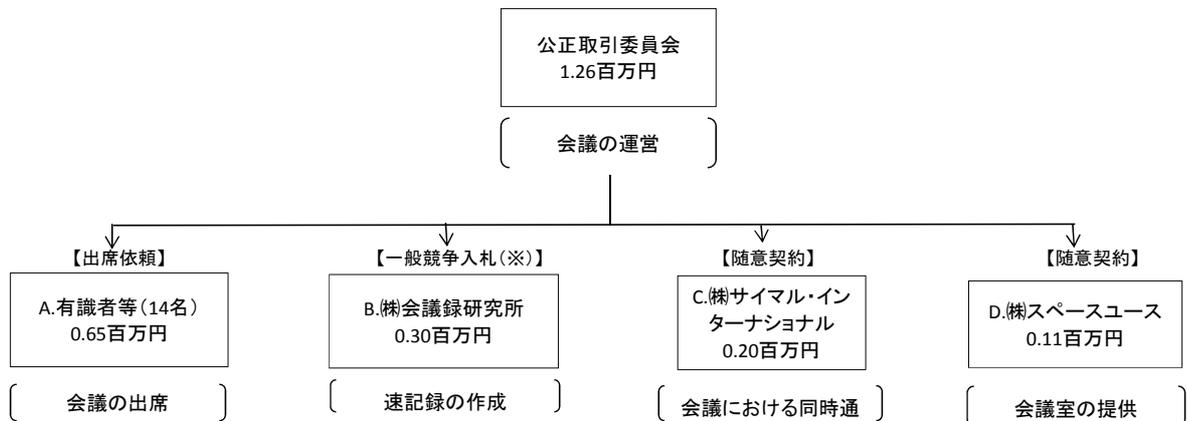
「競争政策と公的再生支援の在り方に関する研究会」中間取りまとめの掲載場所(URL):

http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h26/dec/141219_1.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(7)	平成23年度	⑪	平成24年度	⑥	
平成25年度	⑤	平成26年度	⑤			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(※) 法務省との共同調達による年間契約

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	会議への出席	0.1	-	-
2	個人B	会議への出席	0.1	-	-
3	個人C	会議への出席	0.1	-	-
4	個人D	会議への出席	0.1	-	-
5	個人E	会議への出席	0.1	-	-
6	個人F	会議への出席	0.1	-	-
7	個人G	会議への出席	0.1	-	-
8	個人H	会議への出席	0	-	-
9	個人I	会議への出席	0	-	-
10	個人J	会議への出席	0	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社会議録研究所	速記録の作成	0.3	³ (共同調達)	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社サイマル・インターナショナル	会議における同時通訳	0.2	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社スペースユース	会議室の提供	0.1	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課	石谷 直久		
会計区分	一般会計			政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、 通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「法律」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本事業では、以下のような事業などを実施する。 ① 法律などについて周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 法律の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 法律などについて周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。							
実施方法	直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	112	116	64.7	142.4	
	執行額	-	70	72	-	-		
	執行率(%)	-	63%	62%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	平成30年度に90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	-	86	96	-
			目標値	%	-	70	70	90
			達成度	%	-	100%	100%	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	-	424	89	-	
		当初見込み	回	-	260	12	150	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	-	348,858	120,099	-	
		当初見込み	部	-	892,300	3,613,000	500,000	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	-	-	305,550	-	
		当初見込み	部	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	広告を掲載した新聞媒体数	活動実績	紙	-	49	74	-	
		当初見込み	紙	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	-	13,500,000	21,423,076	-	
		当初見込み	回	-	-	-	-	

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式					
説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用 / 開催回数及び講師派遣回数	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/回	-	14,097	14,917	-
パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 / 印刷部数	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/部	-	13.7	-	-
違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 / 印刷部数	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/部	-	-	10	-
広告掲載に係る費用 / 広告を掲載した新聞部数	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/紙	-	326,100	408,887	-
広告掲載に係る費用 / インターネットバナー広告表示回数	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/回	-	0.5	0.5	-
	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たり コスト	計算式	円/回	-	7,350,000 / 13,500,000	11,080,800 / 21,423,076	-

平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	消費税転嫁等対策業務旅費	3.7	3.7	・消費税転嫁等対策業務庁費について ・メディア広報の拡充分等として77.7百万円増(「新しい日本のための優先課題推進枠」)
	消費税転嫁等対策業務庁費	60.9	138.7	
計	64.7	142.4		

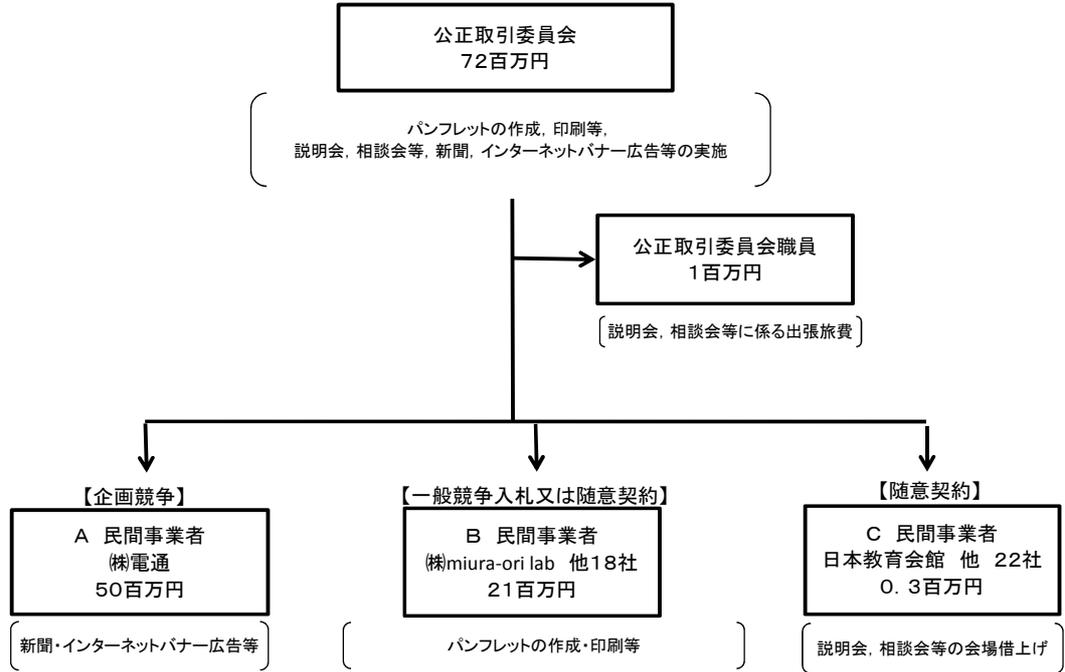
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。 また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施しているところである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。 また、違反事例パンフレットの印刷については、昨年度と同様に他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布されることとなったことなどにより、印刷部数が少なくなったことから不用率が大きくなっている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	違反事例パンフレットの作成に当たっては、入札仕様書作成前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	説明会での満足度は、成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、消費税率8%引上げ後に新聞広告やインターネット広告等による集中的な広報事業、消費税転嫁対策特別措置法が施行されてからの違反事例をまとめたパンフレットを作成・配布を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	消費税転嫁対策窓口相談等事業		経済産業省中小企業庁
消費税転嫁対策普及事業		経済産業省中小企業庁	

点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。
外部有識者の所見		
点検対象外		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する措置等は政府全体の政策課題であり、その中でも、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るために、引き続き、事業者向けに広報活動を行っていくことは重要である。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		推進チームの所見のとおり、事業内容を維持するとともに、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るために今まで以上にメディア等を活用し、より積極的な広報活動を展開するための必要額を計上する。ただし、引き続き、事業の効率的な予算執行に努める。
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
消費税転嫁対策等業務庁費	平成26年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	50			
計		50	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
消費税転嫁対策等業務庁費	「消費税転嫁拒否に関する主な違反事例について」パンフレットデータ印刷製本等	3			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査票に関する問い合わせ対応コールセンター業務	3			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査票の大量発送郵送料	3			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査票返送郵送料	2			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査票の印刷等	2			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査回答内容入力等作業	2			
消費税転嫁対策等業務庁費	調査協力依頼状の大量発送郵送料	2			
計		17	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱電通	平成26年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	50.6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱miura-ori lab	「消費税転嫁拒否に関する主な違反事例について」パンフレットデータ印刷製本等	3		
2	NTTタウンページ(株)	調査票に関する問い合わせ対応コールセンター業務	3		
3	日本郵便(株)	調査票の大量発送郵送料	3	随意契約	-
4	日本郵便(株)	調査票返送郵送料	2	随意契約	-
5	㈱アイネット	調査票の印刷等	2		
6	㈱アシスト	調査回答内容入力等作業	2		
7	日本郵便(株)	調査協力依頼状の大量発送郵送料	2	随意契約	-
8	寿堂紙製品工業(株)	調査票等の封入作業等	1		
9	(有)エクスインターナショナル	ファイルメーカーの調達	1		
10	日本郵便(株)	調査票返送郵送料	0.5	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本教育会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	1	随意契約	-
2	㈱TCフォーラム	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.5	随意契約	-
3	京都テルサ	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.3	随意契約	-
4	マリオス	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.3	随意契約	-
5	千葉市ビジネス支援センター	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	-
6	ビッグパレットふくしま	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
7	長野県自治会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
8	茨城県市町村会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
9	兵庫県民会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-
10	奈良商工会議所	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課	垣内 晋治		
会計区分	一般会計			政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約6,430,000社に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	1,222	792.6	829.8	
	執行額	-	-	501	-	-		
	執行率(%)	-	-	41%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中にすべて処理する。なお、平成26年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数。	成果実績	%	-	-	85.3	-
			目標値	%	-	-	80	80
			達成度	%	-	-	100%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	書面調査発送数	活動実績	万件	-	-	695	-	
		当初見込み	万件	-	-	439	643	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数	単位当たりコスト	-	-	72	123		
		計算式	/	-	-	501,324,405 / 6,950,999	792,604,000 / 6,431,332	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	消費税転嫁等対策委託費	792.6	829.8	・売手事業者に対する書面調査調査票の印刷・発送部数の縮減及び積算の見直しにより98百万円減。 ・買手事業者に対する書面調査買手事業者に対する書面調査の新規拡充分として135百万円増。				
	計	792.6	829.8					

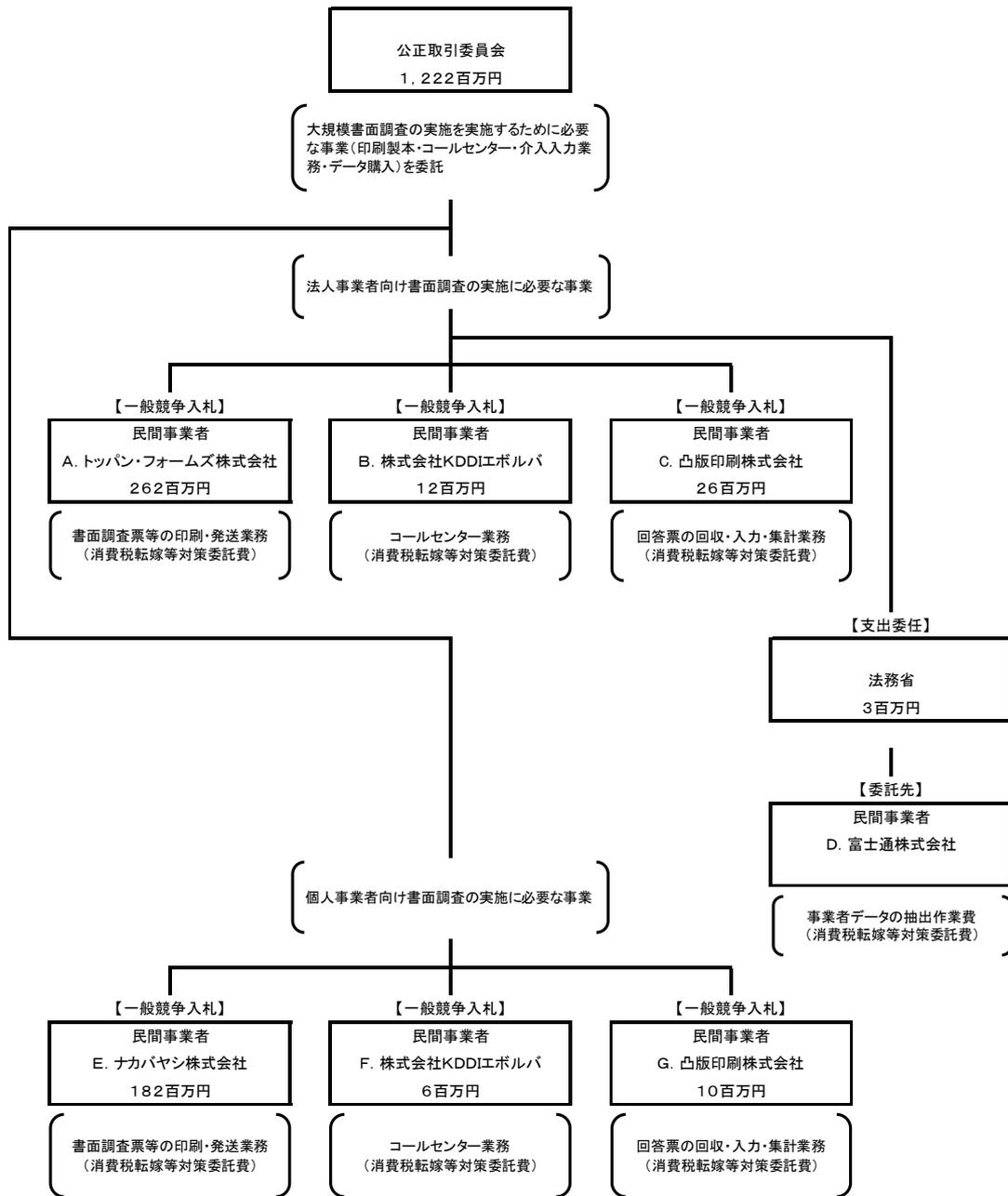
事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○ 書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行うとともに、政府調達の方法を採用するなど広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○ すべての事業において、効率的な事業の実施を図るため、一般競争入札を行うことで、コスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○ 委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し合理的な支出となっているか、厳正に確認をしている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ 事業者からの実績報告、当該報告に基づく確定検査を実施し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○ 競争入札の実施によって、より安価で実施したこと、書面調査の回答率が予想より低かったことから、不用率が大きくなっている。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○ 書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○ 成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は85.3%であり、成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ 調査対象とされた全ての事業者に対して配布しており、書面調査に係る活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ 事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	中小企業庁			消費税転嫁状況の監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。		
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各府省と情報共有を図り、効率的な執行を図る。		
外部有識者の所見				
現状どおりとする。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	消費税の転嫁拒否等の行為について、事業者が取引上立場が弱い場合には自らその被害を申し出ることが期待できないことから、売手事業者に対し、悉皆的に、法違反被疑行為に係る情報収集のための調査を行うことは重要かつ必要である。それゆえに、調査回答の回収率を上げるための一層の工夫が必要となる。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	推進チームの所見のとおり、事業内容を維持するが、売手事業者に対する調査においては宛先不明分を発送先から除外するなどして予算額は縮減する。他方で、依然として法違反行為の存在が認められることから、来年度は、売手事業者に対する調査に加えて、買手事業者に対して、法違反被疑行為に係る情報収集のための調査を実施することとし、そのための必要額を計上する。ただし、引き続き、事業の効率的な予算執行に努める。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-1		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	法人事業者向け書面調査票等の印刷・発送 業務	262	消費税転嫁等 対策委託費	個人事業者向け書面調査の印刷・発送業務	182
計		262	計		182
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	法人事業者向け書面調査実施に係るコ ールセンター業務	12	消費税転嫁等 対策委託費	個人事業者向け書面調査実施に係るコ ールセンター業務	6
計		12	計		6
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	法人事業者向け書面調査実施に係る回答 票の回収・入力集計業務	26	消費税転嫁等 対策委託費	個人事業者向け書面調査の実施に係る回 答票の回収・入力業務	10
計		26	計		10
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3			
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	トッパン・フォームズ株式会社	法人事業者向け書面調査の実施に必要な調査票、回答票等の印刷・封入・発送業務	262	8	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社KDDIエボルバ	法人事業者向け書面調査の発送先である回答者からの問い合わせ等の対応を行うコールセンター業務	12	6	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	凸版印刷株式会社	法人事業者向け書面調査の実施により回収される回答票の回収・入力集計を行う業務	26	4	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	法人事業者向け書面調査の発送先となる事業者のデータ抽出費用	3	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナカバヤシ株式会社	個人事業者向け書面調査の実施に必要な調査票、回答票等の印刷・封入・発送業務	182	6	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社KDDIエボルバ	個人事業者向け書面調査の発送先である回答者からの問い合わせ等の対応を行うコールセンター業務	6	4	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	凸版印刷株式会社	個人事業者向け書面調査の実施により回収される回答票の回収・入力集計を行う業務	10	7	-